



学びに "プラス1" ~学習カードで基礎知識の定着を図る②~

今回の "プラス1" は、小学校6年生を対象に、学習カードを活用して、歴史人物に関する基礎知識の定着を図る実践例を紹介します。

授業の中で、数分間を使って、繰り返し行うことで、着実に基礎知識を身に付けさせることができます。

〈「歴史人物学習カード」の作成と活用〉

「歴史人物学習カード」の表側と裏側を、次の例のように作成します。作成する人物については、『小学校学習指導要領』の内容の取扱いで示している42人を取り上げるとよいでしょう。カードの大きさは、教室の児童全員に見える大きさにしましょう。教室の広さや児童数、座席の配置等に応じた適切な大きさで作成してください。

〈例〉 【カードの表側】



歴史人物の肖像画又は写真を載せて、人物名を表示します。

〈例〉 【カードの裏側】

- ・推古天皇の摂政
- ・冠位十二階
- ・十七条の憲法
- ・遣隋使
- ・法隆寺 など

歴史人物の業績や人物に関係のある事象について記載します。

※ 慣れてきたら、人物名を表示せず、

肖像画のみを載せたカードで行うのもよいでしょう。

作成した「歴史人物学習カード」を1枚ずつ子どもたちに提示して、下のように問いかけて、子どもたちに答えさせます。

〈初めに「表側」を提示する場合〉



この歴史人物は誰ですか？

※人物名が表示されていても、子どもたちに声を出させて人物名を確認するとよいでしょう。

はい、聖徳太子です！



そうですね。



では、「聖徳太子」と聞いて、思い浮かぶのは何ですか？ できるだけたくさん答えてください。

「十七条の憲法」、

「法隆寺」、「遣隋使」！



この後、カードの裏側を子どもたちに見せて、歴史人物に関する事象について確認させます。そして、次のカードに移ります。（※以後、これを繰り返す。）

〈初めに「裏側」を提示する場合〉

- ・推古天皇の摂政
- ・冠位十二階
- ・十七条の憲法
- ・遣隋使
- ・法隆寺 など



「推古天皇の摂政」、「冠位十二階」、「十七条の憲法」…
などに関係のある歴史人物
は誰ですか？

分かりました、聖徳太子です！



この後、表側を子どもたちに見せて、歴史人物の肖像画と名前を確認させます。そして、次のカードに移ります。（※以後、これを繰り返す。）



「歴史人物学習力カード」は、単元のまとめや学期末・学年末の時期に、振り返りやまとめとして活用することも有効です。

提示するカードの枚数については、時間に応じて適宜調整して行ってください。

また、「歴史学習力カード」は、教室等に掲示したり、授業の板書構成として黒板に添付したりするなど、汎用的に活用することができます。